

追及！森友問題

辰巳孝太郎議員へのインタビュー

森友学園問題とは

幼稚園を運営していた学校法人森友学園が、小学校を建築するための敷地として豊中市内の国有地を購入するにあたって、9億5600万円の更地価格から、地中ごみの撤去費用として8億2000万円もの値引きをさせた問題です。政府が、適正な価格で売却したと強弁したため、値引きの根拠となったゴミの量と撤去費用がクローズアップされました。今年になって、財務省による公文書である決裁文書の改ざん、交渉記録の隠ぺいや破棄などが次々と明らかになりました。この問題を国会で鋭く追及した辰巳孝太郎参議院議員に、岩佐弁護士がお話を伺いました。



「した」と言っていますが、役人の答弁が間違っていたら答弁の修正をすればよいことですから、役人の答弁に合わせるために、完成した公文書を改ざんするようなことは考えられませんよ。
— それでは、その改ざんは何のために行なわれたのでしょうか。
おそらく、2017年2月17日に安倍首相が国会で、「私や妻が関与していれば総理も議員もやめる」と啖呵を切ったので、安倍首相や首相夫人が関与していたことを示す部分を隠したかったのでしょう。改ざん前の文書には首相夫人の記述が5か所に渡って記されていましたからね。

— 改ざんだけでなく、廃棄したはずの資料も出てきましたね。
役人が国会で「1年未満で廃棄した」と答弁していた森友学園との面会・相談記録約957ページ分も、実は財務省が保有していました。これは、森友学園と財務省との交渉に首相夫人が関与していたことを示す資料でした。この問題を国会で議論させないために政府が行なった悪質な隠ぺいです。これまでの1年にもわたる国会での議論は何だったのか、本当に許せませんね。

— それで、結局、交渉記録は全て出てきたのでしょうか。
いいえ、提出された記録はページ番号が付されていたのですが、ページが抜けている部分がありました。特に2014年4月28日の交渉記録が欠落していました。この日は、それまでは財務省が交渉に消極的で、今にも交渉が打ち切られようとしていたのに、その日を境に急に交渉が進展し、籠池氏が「神風が吹いた」と表現した、一番肝心の日のものです。

— 大阪地検特捜部は、背任罪や公文書変造罪などの刑事告発を不起訴処分としました。政府は、財務省職員を処分し、麻生財務大臣が給

辰巳 孝太郎議員 プロフィール

1976年大阪市西淀川区生まれ。41歳。府立北野高校、米エマーソン大学映画学科卒。2013年参院選で大阪選挙区から初当選。現在、参院予算委員会議事、経済産業委員。日本共産党政策委員会副責任者、参院国対副委員長、森友・加計疑惑追及チーム責任者。家族は妻と一女一男。

— ごみの撤去費用について、国会ではどのように取り上げられましたか。
8億2000万円もの値引きをした理由として、地下9.9mまでゴミがあったということが挙げられました。地下3mよりも深い所は、昔、海だった時にできた地層です。そんなところにゴミが埋まっているはずがありません。昨年

の段階で、地層研究の権威である国立の研究機関に確認をした上で、その点を追及しました。すると、石井国土交通大臣は答弁ができなくなりました。

— 今年の3月、財務省による、国有地の賃貸や譲渡の決裁文書の改ざんが明らかになりました。
そうですね。政府は、「役人の国会答弁に合わせるために、役人が勝手に改ざん

与の一部を返上しただけで幕引きを図ろうとしています。このような政府の対応をどう思われますか。
政府による事実の隠ぺい・公文書の改ざんは、過去のものではなく、現在進行形でなされています。私は「近畿財務局と理財局とのやりとりについては、最高裁まで争う覚悟で非公表」「官邸

も早くということ、法務省に何度も巻きを入れていく」と記載されている政府の文書を手し暴露しました。三権分立が問われる事態です。
— 国会議員としてこの問題の解決の道筋をどのように考えていますか。
政府が怖れているのは、世論と野党

共闘です。
森友問題では野党合同でヒアリングを行ない、証人喚問に臨むにあたり、質問内容の調整もしました。この野党共闘を、今後さらに広げて強め、国民に分かりやすく訴えていきたいと思えます。

現在、政権のあり方を正す一点で一致して野党の共闘を進めています。原

発ゼロ基本法案や復興関連4法案を6野党・会派共同で提案し、6月の新潟県知事選挙でも、野党が揃って支援しました。この流れを森友問題でもぜひ生かしたいものです。応援して下さい。
— ありがとうございます。

上脇 博之 神戸学院大学法学部教授の コメント



森友問題について、「国有地低額譲渡の真相解明を求める弁護士・研究者の会」の主要メンバーである憲法学者の上脇博之教授にコメントをいただきました。

森友問題では、国有地の賃貸借・売買の決裁文書の改ざん問題が明るみになりました。まさかここまでするのかと唖然としました。いろいろな理由をつけて情報を開示しないという経験はこれまでもありましたが、行政側が公文書そのものを改ざんするということは、頭の片隅にもなかったのです。

行政内部で仕事をする場面では、公務員が情報を共有しながら仕事を進めますので情報を記録した文書が重要となります。そして、政府は、民主権の下では、国民に成り代わって仕事をしているのかで、どんな仕事をしているのかを国民に説明をする責務があります。とりわけ将来、過去の政策が妥当だったのかを検証するためには、公文書が必要不可欠です。そういう意味で公文書は、民主権、民

主義の根幹を支えるものです。そのような公文書の改ざんは、国民の知る権利への侵害になることはもちろん、客観的な資料によらず権力者の都合で容易に説明を変えることにもつながり、民主主義、民主主義の根幹そのものを否定するものですから、由々しき事態です。

安倍政権は、支持率が下がった現在も「憲法改正」をあきらめていないようです。9条の改憲だけを見ても、自衛隊を憲法に書き込むだけで、今までも何も変わらないという政府与党側の説明は、国民を欺くものだと思います。今の自衛隊は、他国を守る集団的自衛権、いわば「他衛権」を行える自衛隊ですから、国民一般のイメージする自衛隊とは異なるはずなのです。また、憲法に書き込まれると自衛

隊は公共性を帯びますから、土地の収用がしやすくなったり、防衛予算を増加させやすくなったりするでしょう。
改憲の提案理由にも、政府与党側の説明に嘘や偽りがないか、改憲を自論む政府与党側のねらいは何か、さまざまな情報に接しながら、その本質を見極めていく必要がありますね。

上脇 博之教授 プロフィール

1958年生まれ。鹿児島県出身。神戸学院大学法学部教授。専攻は憲法学（政党国家論）。政治資金や株主のオンブズマン（監視役）として、多くの情報公開請求を手がける。著書「ここまでできた小選挙区制の弊害—アベ「独裁」政権誕生の元凶を廃止しよう!」（あけび書房、2018年）など。